

特名随意契約の理由書

- 1 案件番号 上水8E-007
- 2 案 件 名 小浜浄水場 切換盤外補修
- 3 案件場所 宝塚市小浜3丁目（小浜浄水場内）地内
- 4 契約期間 契約日から令和9年（2027年）3月31日まで
- 5 契約相手方 社名：株式会社大同電機製作所
- 6 指定理由 （根拠）
地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号該当
宝塚市水道事業及び下水道事業会計規程 第91条

（指定理由）
今回補修する切換盤は小浜浄水場の施設全体へ電源を供給する根幹部分である。
施工時間が長くなれば電源喪失状態となり、浄水処理に支障が生じる恐れがある。
当該設備は既設製作業者でなければ、設備等の使用において、責任体制が不明確になるなど、著しい支障が生ずる恐れがあるので他社での補修は困難である。
よって、当該補修については、限られた停電時間の中で正確かつ安全に施工できる、既存設備の設置施工者であり、本設備を含め関連設備全体を熟知する、上記業者との随意契約を行うものである。
- 7 問合わせ先 上下水道局 浄水課